

和気町教育委員会

【開催年月日】 令和5年11月16日（木）

【召集の場所】 佐伯庁舎 町民室

午後2時00分開会

【出席者】 教育長 徳永 昭伸

委 員 有正 省三（教育長職務代理者）

委 員 坪井 悠子

委 員 安藤 知春

委 員 國友 道一

（安藤委員30分遅参）

【事務局出席者】 嶋村学校教育課長・森元社会教育課長・國塩教育総務課長補佐

【付議した議案】 議案第12号 和気町立認定こども園条例施行規則の制定について

議案第13号 和気町立認定こども園保育料徴収規則の制定について

議案第14号 和気町立にこにこ園運営規程の全部を改正する規程について

議案第15号 和気町一時保育事業実施要綱の全部を改正する要綱について

議案第16号 和気町延長保育事業実施要綱の一部を改正する要綱について

議案第17号 和気町立幼稚園・保育園（所）職員の自己目標管理に関する要綱の一部を改正する要綱について

議案第18号 和気町乳幼児一時預かり事業実施要綱を廃止する要綱について

議案第19号 和気町預かり保育事業実施要綱の制定について

議案第20号 和気町立幼稚園児預かり保育条例施行規則を廃止する規則について

議案第21号 和気町立認定こども園園則の制定について

追加議案第22号 区域外就学の承認について

【その他】

（1）令和5年度学校・園訪問について

日時：11月30日（木） 8時45分本庁舎集合

9：00 本荘にこにこ園

10：05 和気にこにこ園

11：00 和気小学校

昼食

13：30 本荘小学校

（2）教職員組合申入について（別紙）

審議の記録（一部要約）

開会時刻 午後2時00分開会

徳永教育長 開会挨拶に続き、議事録署名委員に有正教育長職務代理者と國友委員を指名した。

9月28日以降の教育長諸般の報告を行った。インフルエンザによる学級閉鎖の状況を説明した。

【議事】

徳永教育長
國塩課長補佐

議案第12号から議案第21号までの説明を事務局に求めた。
令和6年度から現在の3にここを和気町立認定こども園に移行することに伴い、12月議会で和気町立認定こども園条例の制定の議決を求める予定であるが、本日の教育委員会では、議案12号から議案21号までの規則・要綱等の改正等についてお諮りしたい。移行することに伴い、改正・廃止・制定により整理した。3ページの参考資料と11ページ以降の議案を照らし合わせながら、各議案の説明をした。
一時預かり事業については、より一層利用しやすい料金体系にしたことも説明した。

徳永教育長
國友委員
國塩課長補佐
徳永教育長
徳永教育長
嶋村課長

説明について意見・質問を求めた。
保育士だけ持っている人が教諭免許をとらなければいけないが。
該当する先生にはこちらから責任もって案内をする。
その他に意見・質問を求めたが特になく、全会一致で承認された。
追加議案第22号について事務局に説明を求めた。
[redacted] 転居するが、2学期中は通い慣れた学校で教育を受けさせたいと説明し、承認を求めた。
意見・質問を求めたが特になく、全会一致で承認された。

【その他】

嶋村課長
有正職務代理者

徳永教育長
嶋村課長
徳永教育長

(1) 令和5年度和気町教育委員会開催日程等について説明した。
学校園の訪問は忙しいので、これからは2～3校にし、ゆっくりまわるのもよいのでは？
検討する。
(2) 教職員組合申入について報告した。
次回教育委員会の開催をいつにするかは、11月30日に決めることにした。

閉会時刻 午後3時00分

議事録署名

教育長職務代理者

有正 省三



委

員

國友 道一



教育総務課長補佐

國塩 由利

